

まとめて ぜ～んぶ

総合食品賠償共済

2008年4月1日より
全業種が対象に!

「あんしんフード君」で補償!!

業務遂行に起因する事故

提供した飲食物に起因する事故



施設に起因する事故

店舗内の扇風機が落下し、
お客さまにケガを負わせた。



お客さまからお預かりした 財物に関わる事故



1事故・期間中限度額：
1億円 (1口につき)

1名限度額：50万円
1事故・期間中：1,000万円

※口数に関わらず

もしも、事故が発生したら・・・

事故状況確認作業

初期対応費用

- 事故現場の保存や取り片付けに要する費用 (営業再開のための厨房内の消毒費用)
- 事故状況や原因を調査するための費用 (旅費、交通費)
- 事故原因食品の回収に要する費用 (回収費用)

被害者治療費用等

- (賠償責任の有無を問わず) 加入者が被害者に支払った治療費、見舞金品等 (治療費負担、見舞金、見舞品購入費用)

消毒費用

- 食中毒または感染症が発生した場合、当該食中毒または感染症の消毒を行うために加入者が負担した費用 (全施設内消毒、備品等の交換費用)

示談交渉がまとまらない時

訴訟費用

- 賠償責任解決のために支出する訴訟、和解等に要する費用、弁護士報酬

訴訟対応費用

- 提起された訴訟に関連して支出した
- 加入者の使用人の超過勤務手当て、交通費、宿泊費、または臨時雇用費用
- 訴訟に関する必要文書作成にかかる費用
- 加入者または外部の検査機関が事故を再現するための実験に要する費用

示談解決

損害賠償金

対人補償

- 治療費
- 慰謝料
- 休業損害
- 入院に関わる諸経費 ほか

対物補償

- 修理代
- クリーニング代
- 交換費用

広告による権利侵害

- 精神的苦痛に対する慰謝料
- 経済的損害

人格権侵害

- 精神的苦痛に対する慰謝料

その他 諸経費

生産物自体の損害 (旅館以外)

食中毒が発生した場合の、
被害者が負担した購入費用

損害回復費用

事故によって失った信用を
回復させるための費用

※補償限度額・お支払いできない事例等、詳しくはパンフレット等をご確認ください。

生まれ変わった「あんしんフード君」で万全対策を!

本制度は、社団法人日本食品衛生協会が契約者となる団体損害保険制度と社団法人日本食品衛生協会が実施する共済制度から構成されています。

[社団法人 日本食品衛生協会] <http://www.n-shokuei.ne.jp/>



食中毒補償はもちろん!

業務上の過失による事故、施設の欠陥に起因する事故も補償!

お客さまからのお預かり品に関わる損害補償もついています!

Point **飲食店(喫茶店、飲食店、すし)のみなさま**


- ◎ 個人体質によるアレルギー症状にも対応!
- ◎ 被害状況確認のための交通費、手土産代を補償!
- ◎ 営業施設から火災が発生し、お客さまがケガをした場合の補償もOK!

Point **仕出し業など、大量調理施設のみなさま**

- ◎ 事故発生後、行政の指導による厨房等の消毒等に関わる費用を補償!
- ◎ 事故発生時の被害者への代金払い戻し費用も補償!

Point **食料品販売業のみなさま**

- ◎ お客さまの不注意による転倒事故でも、治療費・見舞金をお支払い!



Point **食品製造業のみなさま**


- ◎ 製造した製品が原因で身体被害が発生した場合、同じ生産ロットの製品を含めて全品回収した場合の費用も補償!

安い掛金で
しっかり
補償!!



Point **旅館業(ホテル、民宿、ペンション含む)のみなさま**

- ◎ 施設内に感染症を持ち込まれ、感染拡大防止の措置として行った全館消毒に関わる費用をオプションなしに補償!
- ◎ 客室内の盗難事故についても補償!
- ◎ お客さま専用駐車場で発生した当て逃げ事故による、お客さまの車の補償にも対応!

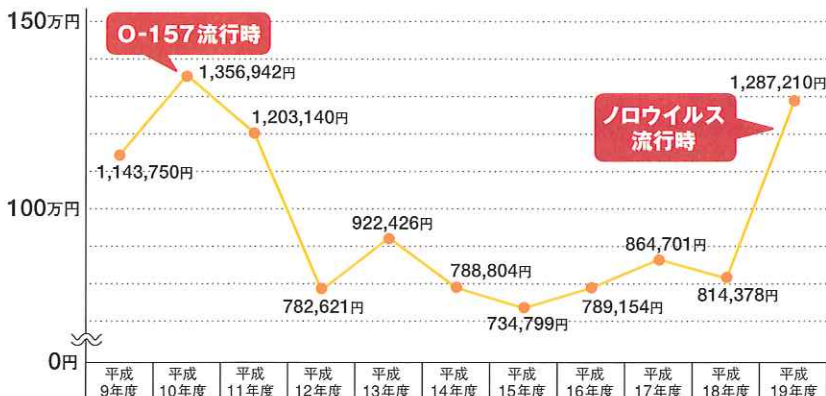


■ 共済掛金の目安(1口)

共済掛金は、営業種類、年間売上高によるリスク区分と、ご希望の補償額により算出いたします。(最大10口=10億円までご加入いただけます。)

営業種 年間売上高	喫茶店	飲食店・すし	仕出し・弁当 給食施設	食料品販売	食品製造業	旅館
3,000万円以下	6,500円	9,000円	11,000円	3,500円	5,000円	営業延べ床面積 × 23円
5,000万円	8,000円	19,400円	34,600円	6,800円	10,100円	
7,000万円	9,400円	25,300円	47,900円	9,200円	13,000円	
1億円	11,400円	34,100円	67,700円	12,800円	17,300円	
1億5,000万円	34,000円	66,500円	107,400円	20,100円	31,800円	
2億円	45,100円	88,500円	143,100円	26,700円	42,300円	

■ 1事故あたり平均共済金支払額の推移



事故発生時の、
保健所からの営業停止命令には
「休業補償特約」を付加
して安心経営!



※共済掛金および「休業補償特約」の詳細につきましては、パンフレットでご確認ください。

社団法人 京都府食品衛生協会

〒 615-0042 京都市右京区西院東中水町 17

京都府中小企業会館 6F

TEL 075-315-0914

FAX 075-315-0991

損害保険部分引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

お申し込み・お問い合わせは

各地域衛生協会へ連絡ください。